



---

## ナカノコーポレーションがニッター<1738>株式の変更報告書を提出 (買い増し)



名証2部のニッター<1738>について、ナカノコーポレーションが11月20日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したため」によるもの。

報告書によると、ナカノコーポレーションのニッター株式保有比率は、26.60%と1.48%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年11月15日。